

所 属	農政部 農産園芸課
担当(係)名	水田農業担当 内線 2867

新 戸別所得補償制度の本格実施に向けた支援

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
166,633	国庫 166,633	補助金 166,633
(前年度 0)		

2 背景・現状

米の生産過剰や消費の減少等を背景とした米価下落により、米を中心とした水田農業経営の収益性が低下している。

こうした状況のなか、22年度には、販売価格が生産費を恒常的に下回っている「米」を対象に、その差額を補填する「戸別所得補償モデル対策」が実施され、岐阜県では水稲作付面積の83%（全国平均78%）がこのモデル対策へ加入した。

23年度は、国において麦、大豆等の「畑作物」へ対象が拡大され、戸別所得補償制度が本格実施されることとなり、本県においてもさらなる加入促進や制度の円滑な実施により、水田農業の経営安定を図ることが課題となっている。

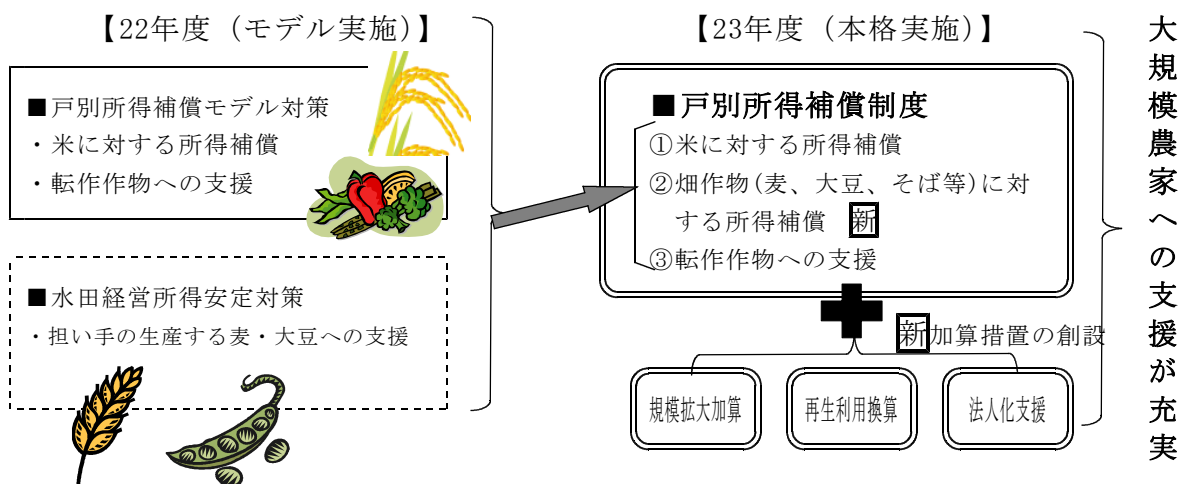
3 事業目的

農政の大転換と位置づけられる戸別所得補償制度の本格実施に向け、現場における事務の実施体制を確立しつつ、本制度へのさらなる加入を促進し、本県における水田農業の経営安定及び担い手の育成を図る。

4 事業概要

本制度の実施に必要な県水田農業推進協議会及び地域水田農業推進協議会の事務経費（制度周知・加入促進活動、申請受付、現地確認等）を助成する。（補助率：定額）

戸別所得補償制度の概要



（款）6農林水産業費（項）1農業費（目）(8)主要農作物対策費
 （明細書事業名）○水田農業経営転換対策費
 戸別所得補償制度事務費